

盛岡広域振興局長告示第68号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成29年11月28日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 106号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
盛岡市築川第6地割36番8地先から36番1地先まで	新	m 42.3～28.0	m 128.7
	旧	37.3～16.0	128.7

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 盛岡広域振興局土木部
- (2) 期間 平成29年11月28日から同年12月28日まで